

大学開発・主催のインターンシップ 【国際インターンシップ】



概要・目的

国際的な現場において語学力、異文化理解、専門知識などグローバル人材に必要な応用的能力開発を目指すインターンシップで、夏季・春季休業の期間中に2～3週間程度、海外の企業に出向いて行うものです。

栃木県内に本社や事業所を持つ企業の海外支社や海外工場等が主な研修先となっており、各季10名程度の学生が参加しています。

応募をする際の留意点

募集時期になりましたら、掲示板（留学生・国際交流課、4号館A棟1階廊下及び各学部）等でお知らせします。応募の際は、申請書を留学生・国際交流課（学務棟2階）、または国際インターンシップ事務室（4号館A棟1階）からお渡ししますのでお越しください。また、分からないことなどがありましたら、留学生・国際交流課もしくは国際インターンシップ事務室に相談しましょう。

受け入れに関する手続き

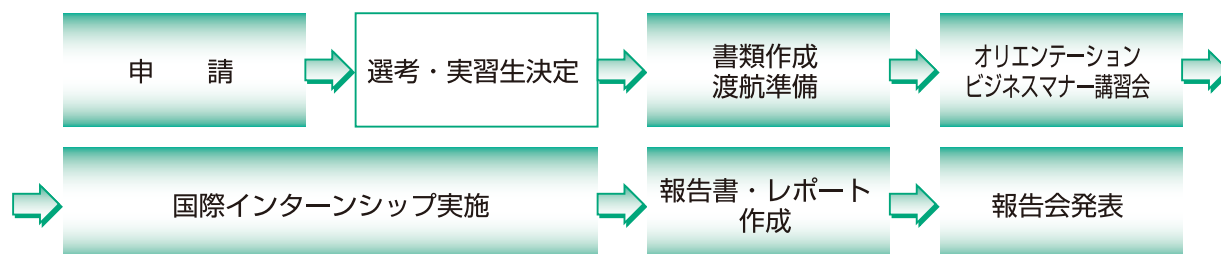
書面および面接による選考を行い、実習先を決定します。受け入れが決定したら、参加にあたってのマナー講習会、危機管理オリエンテーションなどを実施しますので、必ず参加してください。また、並行して大学を通して契約書等に関する諸手続きを行います。

なお、海外での事故、病気、飛行機の遅延等の事態に備え、「海外旅行傷害保険」の加入を義務づけています。

単位の認定

一定の要件を満たせば各学部の科目として、もしくは基盤教育「自由科目」として単位が認定されます。11ページの「単位の認定」を確認してください。

国際インターンシップの流れ



問い合わせ先

留学生・国際交流課
国際インターンシップ事務室

TEL : 028(649)5099
TEL : 028(649)8179

大学開発・主催のインターンシップ

【国際インターンシップ】(つづき)



危機管理について

危機管理の基本 ～ 自分の危機管理は自分で行う。他人任せにしない ～

□■ 海外渡航時の危機 ■□

①政情不安定(テロ、暴動)、②犯罪被害(凶悪犯罪、性犯罪、詐欺、窃盗)③ドラッグ、④ギャンブル、⑤交通事故、⑥無賃乗車・車内窃盗、⑦海山の事故・遭難、⑩自然災害(地震、津波、台風)、⑨感染症、⑩損害賠償、⑪対日感情、⑫異文化不適合、⑬宗教的・文化的タブー 等

□■ 身を守るために① 利用できるサービス ■□

※ 最新情報・利用条件の確認。最新情報は、信頼できる情報源に複数あたること

- ・ 外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・ 外務省渡航登録サービス(渡航前に、必ず登録) : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>
- ・ 在外日本国大使館または(総)領事館
- ・ 現地の公共サービス(ツーリストポリス、インフォメーション・センターなど)
- ・ 旅行社の現地サービス、旅行保険会社
- ・ 厚生労働省「FORTH 海外で健康にすくすくするために」 : <http://www.forth.go.jp/>
- ・ NHKワールド : <http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/top/>

□■ 身を守るための行動② タブーを知ることは自分の身を守ること ■□

- ・ 現地の社会生活の規範と宗教の規範を絶対に軽視しない。
- ・ 現地の人がしてはいけないと考えていることは、自分もしない。

□■ 保険の加入(必須) ■□

- ・ 学生教育研究災害傷害保険(学研災)、学研災付帯賠償責任保険(学研賠)
- ・ 海外旅行傷害保険 ※クレジットカード付帯の海外旅行保険では不十分。

□■ 予防接種 ■□

- ・ 法定の予防接種はもちろんのこと、外務省や厚生労働省のホームページ等で感染症等の情報を確認し、必要に応じ予防接種を受ける。

□■ 宇都宮大学緊急連絡先 ■□

◆留学生・国際交流課

Tel.: (+81)-28-649-5099 Email: ryuugak1@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

◆日本時間の土・日・祝日または夜間: 宇都宮大学 正門案内所(24時間対応)

Tel.: (+81)-28-649-5504